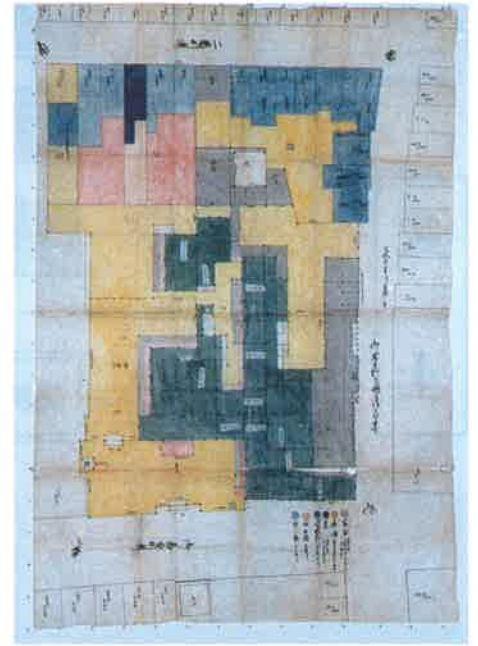


高岡町役人

まちどしより (1) 町年寄

高岡城下町行政の最高責任者は高岡町奉行ですが、加賀二代藩主・前田利長は町政を町奉行に監督させながら、町人の代表が自治的に行う方式をとりました。町役人中の最高位は利長入城の翌慶長15年(1610)に3名の宿老役が任命されたことに始まります。宿老役は元和6年(1620)に「町年寄」と改称され、定員は10名とされましたが、後に3名前後となりました。その任期に制限はなく、町政全般を統括する重職のため、当初は若干の俸給を受けていましたが、後に無給となりました。しかし、それにふさわしく諸役の免除やその他の特典が与えられ、なかには登城拝賀や苗字・帯刀を許される者もいました。

当初行政事務は、町役人の私宅で行われたといわれますが、承応元年(1652)〔一説には寛文11年(1671)〕に「町会所」という役所(現・高岡市二番町の永明寺)が創設されました。また、町奉行所もこの町会所内にありました。



「御宿天野屋伝兵衛家見取図」
江戸時代を通して高岡を代表する町役人であった天野屋(服部家)の平面図
文政10年(1827) 当館蔵

まちさんによろぎき まちきもいり (2) 町算用聞・町肝煎

町算用聞は町年寄に次ぐ上級町役人で、町の経理・会計を担当していましたが、町年寄の職務を代行する場合もありました。創設は寛永・正保(1624~48)頃らしく、人数は一定せず、無給でした。町年寄と町算用聞は由緒正しく、能力の優れた町人の中から選ばれ、町奉行が任命しました。

町肝煎は慶長年中に、本役1名、脇役3名で始まりましたが、元和4年(1618)から本役3名となり、文化6年(1809)以後は4名になりました。町肝煎だけは、町民とじかに接して町政運営の円滑化にあたる激務のためか有給でした。

上記の町年寄・町算用聞・町肝煎は「町方三役」と称され、町人たちの尊敬を集めていました。



「道具屋鑑札」

高岡町が発行した道具屋商売の許可証
左より明治3年(1870)、万延元年(1860)
当館蔵

(3) その他の町役人

高岡の各町にはそれぞれ、1~2名の肝煎(上記の町肝煎とは別)がおかれ、諸般の事務を担当しており、その下には定員3名の町頭(始めは組合頭)がおり公務の取次ぎを行っていました。

横目肝煎は町役人の動向に目を配り、町政全般の観察をする町役人で、定員は2名(始め4名)です。町会所内には留書(始めは物書)という書記が定員3名(始め1名)でいました。

そのほか、布御印押人・蔵廻り・米肝煎・御塩問屋・御荷物宿・魚問屋・綿場主付などは物流の拠点として栄えた高岡にとって、重要な役職でした。

金融担当の町役人として、瑞龍寺祠堂銀裁許・町会所後用銀裁許・木町後用銀裁許・札座などがいました。千保川の横田橋・中島橋の橋番を統率するのは橋番頭です。

ほかには鋳物師・鍛冶・大工・油屋・桶屋など各種の職業を取り仕切るそれぞれの肝煎などがいました。

高岡町役人の組織図

